

相談活動50年、一人でも入れる組合です 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

JMITU川崎支部 第65回定期大会

第65期も委員長を
つねじつにりました。

川崎支部委員長 長谷川清

7月28日(日)川崎支部の第65回定期大会が開かれまして、あまり変わり映えのないメンバーでの役員選挙でしたが、また支部委員長をすることにになりました。

変化と云えば、会計監査が変わりまして、三和の澁谷さんと合同の石田さんとなりました。

安倍自公政権が参議院選挙で安定多数を獲得したので、10月には消費税が10%になるだろうし、解雇の金銭解決制度も導入を図ってくるでしょう。また、ますます働く人たちの生活が厳しくされるでしょうし、安倍さんによる改憲で平和も脅かされてきます。平和であってこそ、安心して働き続けられます。

こんな時こそ労働者の生活と権利を50年間守って活動してきたJMITU川崎支部のような組合を強く、大きくしなければいけないと強く感じています。

職場で働く皆さん、是非ともな労働組合に加入しましょう。
新役員一同これからも職場の皆さんと一緒に働きやすい職場、社会にしていくなために協力もお願いいたします。

第六十五期 役員名簿	
執行委員長	長谷川 清
副執行委員長	浅岡 正夫 矢部 常次
書記長	光田 道雄 小林 正一 今野 浩征
執行委員	煤田 輝樹 細谷 静雄
会計監査	石田 洋司 澁谷 久美

第65回川崎支部 定期大会 報告

第65回川崎支部定期大会が7月28日(日)川崎・総合自治会館で10時から行われました。参加者は川崎支部12名。その他の来賓を含め16名でした。

来賓は、神奈川県本の庄司委員長、千葉副委員長。神奈川県労連の菅野議長。川崎北合同法律事務所の林弁護士。

議長に東芝プレシジョン分会の浅岡正夫さんを出し、大会がスタートしました。

三和エレクトロニクス分会

秋闘で「36協定を変更するときは組合と協議する」確認が取れました。又、子育て支援で休暇が取れたのは大変良かった。

今までの会社の姿勢から要求提出・回答指定日までが勝負です。春闘は昨年6000円

で今年は6300円の回答で3000円のアップした回答が出た。一時金は最低限の4ヶ月で不満ではあったが協定を交わした。



日本シャッター分会

日本シャッターで問題はやはり退職金問題です。どうも聞く話だと、退職金はいらな。退職金は欲しいと思っても請求しない人がいるようだ。しなければもらえない。

矢部組合員

私は5月6日〜7月27日 礼文島(れぶんとう)から東

京までの平和行進をしました。平和行進が隅田川花火で1日早い26日東京到着となりました。

支部のパンフを手にとって見てとてもいい。色々な所に置いてもらうといい。例えば未組織宣伝で使うとかすればいいと思います。

【ワーカーズネットの街頭働相談について】

細谷静雄組合員

相談者に対して弁護士さんと一緒に組合の人も相談役でやることになった。そうすることで幅広く対応が出来るのではないかと。

浅岡正夫組合員

ワーカーズネットの街頭相談は、ほとんどがパワハラ問題。

― 3面に続く ―



【9条改憲と伝え方について】

矢部常次組員

「守る9条」に対して、もう少し判り分やすく詳しく書くべきではないか。誰もが共感するものに変えたい。誰かが共感するものに変えたいか。誰かが共感するものに変えたいか。誰かが共感するものに変えたいか。

細谷静雄組員

「九条改憲」と言っても判りづらい。身内だけで判るのでなく、誰でもが判る内容にすべき。



今野浩征組員

本来の憲法は根本的な所から教えないといけない。長時間残業、裁量労働、派遣社員はどういうものか。どうしたら

理解してもらえるか。我々がいかに正確に伝えたいといけないのか。何とかとつかかりになればいいのかな。

【全国一律最賃性について】

矢部常次組員

神奈川労連の菅野議長さんからも全国一律最賃制の運動を進めなくてはいけない。そういった幅広い意見が出されました。

二次会は近くの居酒屋で交流を持ちました。確か6名くらいの参加だとおもっています。役員は会計監査が変わっただけでの体制です。今年一年よろしく願います。

記・小林正一

なんぶせん

先の参院選32の1人区で、市民と野党の統一候補が闘い10名の候補が当選。本当に嬉しい結果。▼国民の審判は、自民・公明の両党や日本維新の会など改憲勢力に改憲案発議に必要な3分の2の議席を与えておらず、又自民党も単独では議席の過半数を割りこんだ。▼安倍晋三首相が先週、山口県で「憲法の論議をいよいよ本格的に進めていく時を迎えている」と述べ、秋の臨時国会で、改憲論議を加速させることに執念を示した。▼国民が求めているのは、憲法を守り生かす政治であり、改憲論議ではありません。「国民の審判への逆行は許せれません」と政権の言動やマスコミなどのウンヤ、「マカシの誘導報道は決して許されない。▼子供達に2019年国民平和大行進の横断幕を見て「まもろう9条、何のことや?」と言われ、私は「今から74年前に戦争があつてその反省から『二度と戦争をしてはいけない』と憲法に書いてあるんだよ」と話し子供達に「憲法は権力者が勝手な事をしないようにして、国民を守る大切な法律なんだよ」と語りました。

ジョージ

分会担当及び専門部担当は次の通りです

分会担当

担当部署	氏名
日本シャッター分会	長谷川清、石田、(今野、光田)
三和エレクトロニクス分会	浅岡、光田
フジコン分会	長谷川清、光田、(今野)
東芝プレジジョン分会	今野、光田
合同分会	長谷川清、矢部、光田
崎陽軒	長谷川、浅岡、今野

専門部担当

担当部署	氏名
書記局	三役
支部報編集委員会	浅岡、小林、細谷(静)、矢部
財政部	浅岡、(実務：光田)
労働相談	執行委員、合同分会
レクレーション	光田、長谷川清
事務所管理委員会	今野、長谷川清
共済会	矢部、小林
地本役員	長谷川清、矢部、小林
川崎労連幹事	浅岡、光田(評議委員)
ワーカーズネットかわさき	浅岡、矢部、細谷(静)
緑陽苑	細谷(静)

※渉外部は廃止とします。

本年度の最低賃金が決まりました

本年10月1日より、神奈川県では千円を超えました！

◎神奈川県 1,011円(前回983円+28円)

◎東京都は、1,013円(神奈川県+2円)

◎全国平均は、901円

◎最低金額は、790円 15県(東京差223円)

国民平和大行進 および原水爆禁止 2019年 世界大会

「覚えていますか」の声に
感激・疲れが取れました。

川崎支部 副委員長

矢部常次



原水爆禁止2019年世界大会ー長崎（8月7日～9日）の閉会総会後、私は1日延長して翌日帰ることにしていたので閉会総会最後まで会場で、平和行進でお会いした多くの仲間と話し、あとかたずける実行委員の皆さんに挨拶して会場から出てきた。

『矢部さん覚えていますか』と声を掛けてきた縫ぐるみを持った双子の姉妹。ここで待っていたらお会いできると思い、高校

生の仲間とカンパ活動を行っていたとのこと。

私は「当然覚えているよ」と話に弾みました。

東京での平和行進で「国際青年リレー行進」のタスキをかけ一緒に横断幕をもって行進した二人である。姉妹は、高校生が計画する原水爆禁止世界大会長崎に仲間と一緒に行くとのことでした。

東京での行進中の話で私が「両親は長崎に送るのに財政的にも大変で二人を長崎に行かせるのに心配をしているのではないですか」と話すと、「親に心配かけまいとカンパ活動はすでに進めています。」と元気で答えてくれたので頼もしく感じ、行進の途中休憩の時に私からも二人を激励して、行進参加者の皆さんに「カンパを呼びかけました。」

今日（8月9日）お会いするまで気になっていたことは、私自身が「カンパ」を渡すのを忘れていたことです。

名前は聞いていたが住所は知らず困っていたのですが、ふたりの目の前でほんの少しだが

高校生にカンパすることができホットして三人で写真を撮りました。

私が強く感じたのは、「今年の平和行進の中でも、そして原水爆禁止世界大会は『多くの若者に、この運動に興味を持ってもらい一緒に取り組みに参加してもらおうか』が多く語られた」と思いました。

8月5日広島大会「市民と海外代表との交流」と長崎大会の分科会「核兵器と原発」に参加して、「5月6日北海道・礼文島をスタートして日本海コース（北海道→青森県→秋田県→山形県→ふるさと新潟県→長野県→山梨県→東京都）」を行進し7月26日東京上野公園にゴール、そして広島市内をJMITURI旗を持って6日間行進し広島平和公園に終結した。今回の体験した一部を発言しました。

10年ぶりの全国通し行進者（2009年東京から広島平和公園まで行進）の時とは違い、いろいろな感動と再認識する機会となりました。多くの皆さんにご支援いただき本当に有難うございました。

読者だより

映画

『新聞記者』に想う

参議院選挙から数日たって、時間が取れたので川崎まで映画を見に行った。題名は『新聞記者』、原作は東京新聞の望月衣塑子さん。女性の記者が政治家の大学誘致をめぐる不正と闇を記事にするまでを描き、内閣情報調査室のエリート公務員と連絡を取り真実に迫るストーリー、ただ私はラストシーンに不満がありました。最近の資料によると観客動員が40万人、興業利益5億円に達したとのこと。『新聞記者2』への期待も寄せられていて、私も同感です。【浅岡やん】



端末変更で大ピンチ

駅の売店で頑張っている組合員のBさん、7月から売店内の端末が変更となり、研修がありましたがとても一回では理解できず導入後からトラブル続きで、毎日締め作業に手間取り、通常より三十分から一時間帰宅が遅れ、何とかならないかと不安な毎日を送っています。

直属の上司に改善を提案していますが、具体策が示されていません。次回の組合の対策会議で、現状をまとめて報告します。

【Bさん】

京アニ事件に関連して

異常な犯罪事件で70名以上の死傷者を出した。若い世代では『京都アニメーション』の作品に大きな影響を受けている。

自分の生き方を見つめなおし、勇気をもらったとか、希望が湧いたなど、作品が素晴らしかっただけに、この事件へのショックと損失の大きさを示しています。世界中から支援金が寄せられています。

【浅岡・息子さん】



皆さん、最近感じたこと、一言いいたいこと、これは許せないこと、悩み相談でも結構です。

皆さんの交流場所に活用してください。お便り待てます。

支部ホームページ見ていますか？

ホームページへのご意見もお寄せ下さい (編集部)

次の Q1 ~ Q3 にどうこたえる

Q1 私は有期契約で働き、これまで何回も契約更新をしています。会社に妊娠を報告したら、「次回の契約は更新しない」と言われました。働き続けることはできるでしょうか？

Q2 私は妊娠しているのですが、体調がすぐれないため、仕事の内容を軽くしてほしいと思っています。認めてもらえるでしょうか？



今回は「出版社P社の編集長Qが、社長に部下のAさんについての嘘の報告と噂を流し、Aさんに退職を迫った。このことに対しての社長の対応や編集長Q、Aさんの対応

Q3 パワハラって、最近よく問題になっているけれど、具体的に、どんな行動がパワハラになるの？

ワーカースネットセミナー
第2弾に参加【細谷静雄記】
テーマは
「もしセクハラ・マタハラ・パワハラを受けたら」
講師は川崎北合同法律事務所の松本育子弁護士。
全体では17名の参加で、今回女性の参加者が多く（全体の3分の2）、三和エレクトロニクス分会からは、執行委員全員が参加しました。

A1 会社は均等法違反です。
均等法は・妊娠したことを理由として女性労働者に対して解雇や不利益取り扱いをすることを禁止しています。
妊娠を理由に契約の更新をしないことは不利益な取り扱いにあたるため均等法に違反します。

A2 均等法は、事業主に必要な措置を講じることを義務付けています。
均等法では事業主に対し、妊娠している女性労働者が健康診断等を受け、主治医等から指導事項を受けた場合は、その指導を守ることができるようにするため、必要な措置を講じることを義務付けています。
(1) 妊娠中の通勤緩和
(2) 妊娠中の休憩に関する措置
(3) 妊娠中の症状等に対応した作業の制限・勤務時間の短縮・休業等の措置

A3 厚労省が定める6つの行動類型が参考になります。
(1) 身体的な攻撃（暴力等）
(2) 精神的な攻撃（言葉による恫喝・罵倒・いじめ・正当な理由のない降格・異動命令等）
(3) 人間関係からの切り離し（無視・仲間外れ）
(4) 過大な要求（無類難題を押し付ける等）
(5) 過小な要求（意味のない単純労働を強要する）
(6) 個の侵害（親や親せきを呼び出す等

Q1～Q3の答えは

A1～A3です。

について「参加者みんなで話し合いました。今回も意見を言わなければならなかったため、緊張はしますが、受け身ではなく参加できてよかったですと思います。」

次回は

9月26日（木）19時

テーマ「あなたのワークライフバランスはどうなっていますか？」
「労働時間の抑制方法と残業代の請求方法」

講師「川岸卓哉弁護士」

主催 NPO法人ワーカースネット
かわさき

後援 川崎市／川崎市教育委員会

6313号の答えは10でした。

$$1+3+3+3=10$$

5	7	8	1	6	3	2	9	4
4	1	3	5	9	2	8	7	6
6	2	9	7	4	8	3	5	1
7	8	6	4	2	9	5	1	3
2	9	5	3	1	6	7	4	8
1	3	4	8	5	7	9	6	2
8	5	1	2	7	4	6	3	9
3	6	7	9	8	1	4	2	5
9	4	2	6	3	5	1	8	7

《クイズの結果》 賞品は500円相当です。

解答者は6名、全員正解でした。

- 1等賞 図書カード2枚石田洋司さん(合同分会)
- 2等賞 図書カード 浅岡富枝さん(東芝照明分会)
- 3等賞 図書カード 村上角憲さん(支部報読者)
- 4等賞 図書カード 渋谷裕之進さん(三和家族)
- 5等賞 図書カード 菅原祐三さん(支部報読者)

【大山街道巡りのお知らせ】

過去4回の大山街道歩きで長津田までたどり着きました。今後は下記の日程で年内到達を目指します。

5回目 9月28日(土) 長津田～鶴間

6回目 10月26日(土) 鶴間～厚木

7回目 11月16日(土) 厚木～愛甲

8回目 12月14日(土)～15日(日)
愛甲～大山

※最終回では昔懐かしい大山・武田旅館で乾杯をあげましょう。

今後の日程

- 8月27日(火) JAL支援神奈川結成集会(波止場会館) 18:30～
- 29日(木) 川崎の労組懇談会(川崎労連) 13:30～
- 30日(金) ワーカーズネット街頭労働相談(川崎駅) 19:00～
- 31日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00～/絵手紙教室
- 9月01日(日) 日本シャッター分会定期大会(支部事務所) 14:30
- 02日(月) 保育問題交流会(川崎合同法律事務所) 18:30～
- 04日(水) 第2回書記局会議(支部事務所) 19:00～
- 07日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00～
- 09日(月) ワーカーズネット運営委員会(テクノかわさき) 18:30～
- 10日(火) 川崎労連幹事会(労連事務所) 18:30～
- 11日(水) 第2回執行委員会(支部事務所) 19:00～
- 14日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00～
- 15日(日) 社会保障・税一体改革撤回を求める全県宣伝(アゼリア) 10:30～
- 20日(金) 川崎労連評議委員会(高津市民館第6会議室) 18:30～
- 21日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00～
- 25日(水) 第3回執行委員会(支部事務所) 19:00～
- 26日(木) ワークルール講座3回目(テクノかわさき) 19:00～
- 28日(土) 第5回目大山街道巡り/労働相談(支部事務所) 13:00
- 30日(月) ワーカーズネット街頭労働相談(溝の口駅) 19:00～

その他

- 10月20日(日) 川崎労連定期大会(教育文化会館) 13:30～ (代議員2名)